

平成 22 年 4 月 1 日

## 直接契約課の新設について

指定野菜価格安定対策事業については、登録出荷団体を通じた加入の他、大規模生産者の方（キャベツなど葉茎菜類では作付面積 7ha 以上など）については直接加入していただくことができることとなっています。

加入される場合、これまでは大規模生産者の登録、交付予約、照合、交付金の支払いなどでそれぞれの部署で対応しておりましたが、加入者の皆様により使いやすいものとなるよう、4 月 1 日「直接契約課」を新設し、窓口を一本化することといたしました。

当機構におきましては、野菜制度をより一層生産者の皆様に身近なものとして運営したいと考えておりますので、生産者及び関係者の皆様におかれては積極的なご活用をお願い申し上げます。

### 連絡先

独立行政法人農畜産業振興機構

野菜業務部 直接契約課

担当者：前川、川口、前田、伊東

TEL：03-3583-9816～9819

FAX：03-3583-9484